

仕 様 書

変電所清掃業務（南北線・東西線・東豊線）

令和 8 年度

札幌市交通局電気課

- 1 業務名
変電所清掃業務（南北線・東西線・東豊線）
- 2 履行期間
契約書に示す着手日から令和8年10月30日まで
- 3 対象施設
札幌市交通局高速電車、南北線・東西線・東豊線の各変電所等所在地及び清掃面積は以下のとおり。

名 称	住 所	清掃面積
【南北線】		
麻生変電所	札幌市北区麻生町6丁目14-42	526㎡
麻生自家発棟	同 上 ※麻生変電所に隣接	75㎡
幌北変電所	札幌市北区北23条西4丁目-1-1	453㎡
鉄北変電所	札幌市北区北10条西4丁目-1-10	555㎡
大通変電所	札幌市中央区大通西4丁目1-12	141㎡
中の島変電所	札幌市豊平区中の島1条1丁目5-8	443㎡
澄川受電所	札幌市豊平区平岸3条18丁目1-35	312㎡
澄川変電所	札幌市南区澄川4条1丁目2-48	347㎡
澄川自家発棟	同 上 ※澄川変電所に隣接	123㎡
真駒内変電所	札幌市南区真駒内17番地	450㎡
【東西線】		
宮の沢変電所	札幌市西区発寒6条11丁目1	855㎡
琴似変電所	札幌市西区二十四軒1条4丁目1-2	433㎡
南大通変電所	札幌市中央区南1条西10丁目4-159	576㎡
東札幌変電所	札幌市白石区菊水3条5丁目4	843㎡
南郷変電所	札幌市白石区南郷通7丁目南5	881㎡
大谷地変電所	札幌市厚別区大谷地東2丁目5-1	521㎡
東基地変電所	札幌市厚別区大谷地6丁目1-1	755㎡
新さっぽろ変電所	札幌市厚別区厚別中央2条6丁目4-20	790㎡
新さっぽろ変電所 自家発棟	同 上 ※新さっぽろ変電所に隣接	174㎡
【東豊線】		
栄町変電所	札幌市東区北46条東15丁目	1,057㎡
光星変電所	札幌市東区北13条東14丁目	1,020㎡
すすきの変電所	札幌市中央区南6条西1丁目	684㎡
月寒変電所	札幌市豊平区月寒東1条8丁目1	1,017㎡
合 計		13,031㎡

4 各変電所等トイレの便器数量

名 称	トイレ便器の形状及び数量	備 考
【南北線】		
麻生変電所	洋式 1 台	
麻生自家発棟	—	
幌北変電所	和式 1 台	
鉄北変電所	洋式 1 台	
大通変電所	—	
中の島変電所	和式 1 台	
澄川受電所	洋式 1 台 小便器 1 台	
澄川変電所	和式 1 台	
澄川自家発棟	—	
真駒内変電所	和式 1 台	
【東西線】		
宮の沢変電所	洋式 1 台	
琴似変電所	—	
南大通変電所	洋式 1 台	
東札幌変電所	和式 1 台	
南郷変電所	洋式 1 台	
大谷地変電所	—	
東基地変電所	—	
新さっぽろ変電所	洋式 1 台	
新さっぽろ変電所 自家発棟	—	
【東豊線】		
栄町変電所	和式 1 台	
光星変電所	和式 1 台	
すすきの変電所	和式 1 台 小便器 1 台	
月寒変電所	和式 1 台	
合 計	洋式 7 台 小便器 2 台 和式 9 台	

5 作業日時

作業時間は、午前 9 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分までとする。

作業日は、変電所受変電設備保守点検等に影響が出ないよう委託者との協議により決定する。

6 業務仕様

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」（以下「共通仕様書」という。）による。
- (2) 本仕様書及び共通仕様書に記載されていない事項は、委託者と協議を行う。
- (3) 各項目に付記した【 】は、共通仕様書における該当事項等を示す。

例：【I 1.2.3】第1編1.2.3に該当する項目。

7 業務内容

別紙のとおり。年1回の定期清掃を基本とするが、便所・洗面所の床以外の清掃について、衛生陶磁器洗浄は日常清掃の作業内容で実施する。

8 業務主任の選任【I 1.3.2】

当該業務の責任者となり経験、知識、技能を有する業務主任を、業務従事者の中から1名を選任する。

9 服装等【I 1.4.3】

- (1) 業務従事者は常に清潔な制服を着用する。
- (2) 業務従事者は胸部に名札を着けて業務を行う。

10 負担の範囲【I 1.1.3】【IV 1.1.2】

- (1) 受託者の負担 — 清掃に必要な資機材、洗剤等
- (2) 委託者の負担 — 業務に必要な電気・水道、衛生消耗品

11 安全管理

- (1) 受託者は、地下鉄変電所内という特殊な環境設備の中での業務実施にあたっては、委託者及び業務従事者、第三者に対する事故の防止に十分注意するとともに、事故に対する一切の責任を負う。

なお、事故が発生した場合には、直ちに委託者に報告する。

- (2) 業務の実施にあたって、備品及び設備等を破損し、又は破損個所を発見したときは、直ちに委託者に連絡のうえ、適切な処置をとる。

12 守秘義務

受託者は、履行期間中のみならず、履行期間満了後であっても、本業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

業務従事者も同様であり、受託者は、業務従事者に対する指導・監督等の必要な措置を講じなければならず、業務従事者が秘密を他人に漏らした場合の責任を負う。

13 苦情処理

受託者は、当該業務の履行に係る苦情等に対して、迅速かつ円滑な対応が行えるよう、指揮命令系統、連絡体制及び対応方法を委託者と協議のうえ、業務の履行開始前までに定めておく。

14 業務関係図書

(1) 作業計画書【I 1.2.2】

受託者は、契約締結後速やかに「作業計画書」（様式任意）、業務工程表（様式任意）、業務主任経歴書（様式指定）を提出し、委託者の承諾を得る。内容の変更が必要になった場合は、速やかに委託者の承諾を得る。

(2) 業務報告書【I 1.1.5】【I 1.2.4】【I 1.4.7】【IV 1.1.9】

定期清掃実施報告書

受託者は、作業計画書に基づき実施した定期清掃について、作業完了後、速やかに、業務実施報告書を作成して委託者に提出し、委託者の検査を受けて合格しなければならない。

この検査が不合格の場合には、再度作業を実施しなければならない。
その場合の実施日は、委託者と協議して決定する。

15 提出書類

- (1) 作業計画書 2部－様式任意
- (2) 業務工程表 2部－様式任意
- (3) 業務着手届 2部－様式指定

※業務着手届には、労働基準監督署の「保険関係成立済」印を押印し、労働保険番号の記載をすること。もしくは、契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収書が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控え等を添付すること。

- (4) 業務主任経歴簿 2部－様式指定
- (5) 従事者名簿 2部－様式任意
- (6) 業務実施報告書 2部－様式任意
- (7) 現場写真 2部－様式任意
- (8) 業務完了届 2部－様式指定
- (9) その他、委託者が必要とする書類。

16 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（別添）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で遂行すること。

17 注意事項

- (1) 携帯電話、トランシーバーなど電波を発する機器は、変電所内の電気設備機器の動作に不具合を起こす恐れがあるため、変電所内では使用しないこと。
- (2) 清掃時、受変電設備機器に水または、衝撃等は絶対に与えないこと。
- (3) 変電所の入退室時には、指令所設備指令に業者名及び用務等を変電所備え付けの局内専用内線電話で必ず連絡すること。また、現場に備えてある入退室記録簿に記入すること。
- (4) コンセントから電気を使用する場合は、必ず漏電ブレーカー付コンセントを使用すること。

- (5) 変電所退室時には、室内照明の消灯及び水道の蛇口の閉まっていることを確認し、玄関と門の施錠は確実に行うこと。

定期清掃作業内容（南北線変電所）

別紙 1 - 1

名 称	作 業 場 所	作 業 内 容	説 明	作業回数
麻生変電所	1. 1階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2階変電室			
	3. GIS室			
	4. 宿直室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
麻生自家発棟	1. 自家発機器室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
幌北変電所	1. 1階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2階変電室			
	3. 宿直室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
鉄北変電所	1. 1階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2階変電室			
	3. 制御室			
	4. GIS室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
大通変電所	1. 変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 制御室			
中の島変電所	1. 1階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
澄川受電所	1. 1階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2階機器室			
	3. 制御室			
	4. GIS室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
澄川変電所	1. 変電室 制御室含む	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年

定期清掃作業内容（南北線変電所）

別紙 1 - 2

名 称	作 業 場 所	作 業 内 容	説 明	作業回数
澄川自家発棟	1. 自家発機器室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階機器室			
	3. 階段			
真駒内変電所	1. 変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階配電盤室			
	3. 階段			
	4. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年

定期清掃作業内容（東西線変電所）

別紙 2 - 1

名 称	作 業 場 所	作 業 内 容	説 明	作業回数
宮の沢変電所	1. 1 F 受変電機器室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 1 F 自家発電機器室			
	3. 階段			
	4. 1 B 換気機械室			
	5. 1 B 受変電機器室			
	6. 1 B 制御室			
	7. 1 B 倉庫			
	8. 1 B 送風機			
	9. 1 F 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
琴似変電所	1. 変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 区分開閉器室			
	3. 西基地電気室			
南大通変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 3 階変電室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
東札幌変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
南郷変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 自家発室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
大谷地変電所	1. 地下変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 制御室			
	3. 地下階段			

定期清掃作業内容（東西線変電所）

別紙 2 - 2

名 称	作 業 場 所	作 業 内 容	説 明	作業回数
新さっぽろ変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
新さっぽろ 自家発棟	1. 自家発機器室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階機器室			
	3. 階段			
東基地変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 自家発室	掃除	床の除塵清掃をする。	1 / 年

定期清掃作業内容（東豊線変電所）

別紙 3

名 称	作 業 場 所	作 業 内 容	説 明	作業回数
栄町変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
光星変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 自家発室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
すすきの変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 階段			
	5. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年
月寒変電所	1. 1 階変電室	床面洗浄 ワックス仕上 げ	適性洗剤を使用し床を洗浄する。 指定個所をワックスで仕上げる。	1 / 年
	2. 2 階変電室			
	3. 制御室			
	4. 自家発室			
	5. 階段			
	6. 便所	床面洗浄 便器	適性洗剤を使用し床、便器を洗浄する。※日常清掃相当	1 / 年

清掃面積 内訳

別紙4ー1

変電所清掃業務(南北線1/2)

区 分	項 目	作 業 内 容	麻生変電所	麻生自家発棟	幌北変電所	鉄北変電所	大通変電所	中の島変電所	単位
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	
			1	1	1	1	1	1	
床の定期清掃	玄関ホール(弾性床)	表面洗浄	480	75	418	497	141	409	m2
	玄関ホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄	4		3			6	m2
	事務室(弾性床)	表面洗浄							m2
	会議室(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及び エレベータホール(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及び エレベータホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	便所及び洗面所 (弾性床)	表面洗浄						2	m2
	便所及び洗面所 (硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄	9		2	10			m2
	湯沸室(弾性床)	表面洗浄							m2
	階段(弾性床)	表面洗浄	24		28	38		24	m2
	階段(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	食堂(弾性床)	表面洗浄							m2
	エレベータ(弾性床)	表面洗浄							基
	エレベータ(硬質床)	表面洗浄							基
	エレベータ(フロアマット)	洗浄							基
床以外の定期清掃 ※「便所及び洗面所」は日常 清掃の作業内容で実施	便所及び洗面所	ゴミ収集、廊・便所面台へだて部分拭き、 洗面台及び水栓拭き、腿拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	9		2	10		2	m2
	照明器具(管球・反射 板拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板・カバー拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板拭き)	ダウンライト 1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	シーリングディフューザー 500×500、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 600、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 1,300、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	レジスタ(VHS) 400×200、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	グリル(HS) 300×300、1個1回当り							個
	合 計		526	75	453	555	141	443	m2

清掃面積 内訳

別紙4ー2

変電所清掃業務(南北線2/2)

区 分	項 目	作 業 内 容	澄川受電所	澄川変電所	澄川自家発電棟	真駒内変電所			単位
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	
			1	1	1	1			
床の定期清掃	玄関ホール(弾性床)	表面洗浄	296	337	116	424			m2
	玄関ホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄		4					m2
	事務室(弾性床)	表面洗浄							m2
	会議室(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	便所及び洗面所(弾性床)	表面洗浄	4	3		8			m2
	便所及び洗面所(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	湯沸室(弾性床)	表面洗浄							m2
	階段(弾性床)	表面洗浄	8		7	10			m2
	階段(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	食堂(弾性床)	表面洗浄							m2
	エレベータ(弾性床)	表面洗浄							基
	エレベータ(硬質床)	表面洗浄							基
	エレベータ(フロアマット)	洗浄							基
床以外の定期清掃	便所及び洗面所	ゴミ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、腿拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	4	3		8			m2
※「便所及び洗面所」は日常清掃の作業内容で実施	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板・カバー拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	ダウンライト1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	シーリングディフューザー 500×500、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 600、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 1,300、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	レジスタ(VHS) 400×200、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	グリル(HS) 300×300、1個1回当り							m2
	合 計		312	347	123	450			m2

清掃面積 内訳

別紙5-1

変電所清掃業務(東西線1/2)

区 分	項 目	作 業 内 容	宮の沢変電所	琴似変電所	南大通変電所	東札幌変電所	南郷変電所	大谷地変電所	単位
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	
			1	1	1	1	1	1	
床の定期清掃	玄関ホール(弾性床)	表面洗浄	815	433	544	770	846	506	m2
	玄関ホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄				6			m2
	事務室(弾性床)	表面洗浄							m2
	会議室(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	便所及び洗面所(弾性床)	表面洗浄	9		3	12	6		m2
	便所及び洗面所(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	湯沸室(弾性床)	表面洗浄							m2
	階段(弾性床)	表面洗浄	22		26	43	23	15	m2
	階段(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	食堂(弾性床)	表面洗浄							m2
	エレベータ(弾性床)	表面洗浄							基
	エレベータ(硬質床)	表面洗浄							基
	エレベータ(フロアマット)	洗浄							基
床以外の定期清掃	便所及び洗面所	ゴミ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、腿拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	9		3	12	6		m2
※「便所及び洗面所」は日常清掃の作業内容で実施	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板・カバー拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	ダウンライト1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	シーリングディフューザー 500×500、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 600、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 1,300、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	レジスタ(VHS) 400×200、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	グリル(HS) 300×300、1個1回当り							m2
	合 計		855	433	576	843	881	521	m2

清掃面積 内訳

別紙5-2

変電所清掃業務(東西線2/2)

			東基地変電所	新さっぽろ変電所	新さっぽろ自家発電				
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	
			1	1	1				
区 分	項 目	作 業 内 容	清掃面積 ・数量	清掃面積 ・数量	清掃面積 ・数量	清掃面積 ・数量	清掃面積 ・数量	清掃面積 ・数量	単位
床の定期清掃	玄関ホール(弾性床)	表面洗浄	749	740	149				m2
	玄関ホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	事務室(弾性床)	表面洗浄							m2
	会議室(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及び エレベータホール(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及び エレベータホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	便所及び洗面所 (弾性床)	表面洗浄		10					m2
	便所及び洗面所 (硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	湯沸室(弾性床)	表面洗浄							m2
	階段(弾性床)	表面洗浄	6	30	25				m2
	階段(硬質床)	表面洗浄又は一般床 洗浄							m2
	食堂(弾性床)	表面洗浄							m2
	エレベータ(弾性床)	表面洗浄							基
	エレベータ(硬質床)	表面洗浄							基
	エレベータ(フロアマット)	洗浄							基
床以外の定期清掃	便所及び洗面所	ゴミ収集、扉・便所面台へだて部分拭き、 洗面台及び水栓拭き、腿拭き、衛生器具洗 浄、衛生消耗品補充及び汚物収集		10					m2
※「便所及び洗面所」は日常 清掃の作業内容で実施	照明器具(管球・反射 板拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板・カバー拭き)	40形蛍光灯2灯用 1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射 板拭き)	ダウンライト 1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	シーリングディフューザー 500×500、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 600、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 1,300、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	レジスタ(VHS) 400×200、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風 量調整器)、その他周辺洗浄	グリル(HS) 300×300、1個1回当り							m2
	合 計		755	790	174				m2

別紙 清掃面積 内訳

別紙6

変電所清掃業務(東豊線)

区 分	項 目	作 業 内 容	栄町変電所	光星変電所	すすきの変電所	月寒変電所			単位
			回数	回数	回数	回数	回数	回数	
			1	1	1	1			
床の定期清掃	玄関ホール(弾性床)	表面洗浄	1,014	998	646	998			m2
	玄関ホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	事務室(弾性床)	表面洗浄							m2
	会議室(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(弾性床)	表面洗浄							m2
	廊下及びエレベータホール(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	便所及び洗面所(弾性床)	表面洗浄			5	7			m2
	便所及び洗面所(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄	8	4					m2
	湯沸室(弾性床)	表面洗浄							m2
	階段(弾性床)	表面洗浄	27	14	28	5			m2
	階段(硬質床)	表面洗浄又は一般床洗浄							m2
	食堂(弾性床)	表面洗浄							m2
	エレベータ(弾性床)	表面洗浄							基
	エレベータ(硬質床)	表面洗浄							基
	エレベータ(フロアマット)	洗浄							基
床以外の定期清掃	便所及び洗面所	ゴミ収集、廊・便所面台へだて部分拭き、洗面台及び水栓拭き、鏡拭き、衛生器具洗浄、衛生消耗品補充及び汚物収集	8	4	5	7			m2
※「便所及び洗面所」は日常清掃の作業内容で実施	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板・カバー拭き)	40形蛍光灯2灯用1個1回当り							個
	照明器具(管球・反射板拭き)	ダウンライト1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	シーリングディフューザー 500×500、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 600、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	ブリーズライン 長さ 1,300、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	レジスタ(VHS) 400×200、1個1回当り							個
	吹出口、吸込口、シャッター(風量調整器)、その他周辺洗浄	グリル(HS) 300×300、1個1回当り							m2
	合 計		1,057	1,020	684	1,017			m2

業務着手届

年 月 日

札幌市交通事業管理者
交通局長 梅田 岳

受託者	住 所	印
	商号又は名称	
	職・氏名	

業務名 _____

上記業務は、 年 月 日に着手したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務主任経歴書

業務名

業務主任（氏名）（ 歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取 得 年 月 日	免 許 ・ 資 格

2 最近の主な業務経歴

履 行 期 間	業 務 内 容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所
商号又は名称
職 ・ 氏 名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業 務 完 了 届		
年 月 日		
札幌市交通事業管理者 交通局長 梅田 岳		
住 所		
受託者 商号又は名称		
職・氏名		印
業務名		
上記業務は, 年 月 日に完了したのでお届けします。		

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

-----（以下、札幌市交通局使用欄）-----

受 付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ, 年 月 日に検査を実施してよろしいか。		
検査員 (役職・氏名)		

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPPORO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

積算内訳書

業 務 名 変電所清掃業務(南北線・東西線・東豊線)

令和8年度
電気課

内 訳 書 1

[illegible]

[illegible]